

第3回総合リハビリテーションセンター病院部門在り方検討委員会 概要

1 日 時

令和3年9月7日（火） 18:00～20:00

2 会 場

埼玉県県民健康センター3階 中会議室（WEB併用・WEB3名）

3 委 員 （敬称略 五十音順）

委員長 朝日 雅也 公立大学法人埼玉県立大学学長補佐兼高等教育開発センター長

委 員 石井 研史 さいたま赤十字病院医療社会事業部長

委 員 金井 忠男 埼玉県医師会 会長

委 員 清水 至 前特定国立研究開発法人理化学研究所監事 公認会計士（WEB）

委 員 田崎 宣明 地方独立行政法人栃木県立リハビリテーションセンター
副理事長（WEB）

委 員 田中 一 埼玉県障害者協議会 代表理事

委 員 廣澤 信作 埼玉県医師会 副会長

委 員 藤原 俊之 順天堂大学医学部附属順天堂医院リハビリテーション科
主任教授（WEB）

委 員 横田 隆徳 東京医科歯科大学脳神経内科主任教授

4 論 点

今後の総合リハビリテーションセンター病院部門における最適な経営形態について

5 概 要

【前回会議の内容確認】

今後担うべき政策的医療、役割の確認について

第2回までに議論がなされた今後担うべき政策的医療、役割について、改めて整理して示したところ、委員から了解を得た。

【議題 1】

最適な経営形態に対する主な意見について

○最適な経営形態に対する意見について

- ・ 地方独立行政法人制度は、総合リハビリテーションセンターが担うべき政策的医療の提供や役割に必要となる柔軟な人材確保、医療機器の購入などの弾力的な予算執行の点で、大きなメリットがある。また、知事が指示する中期目標により政策的医療が確実に担保される。
- ・ 今後の政策的医療の提供には、現状の県の制度では定数制限や予算などで難しいようだが、地方独立行政法人になることで弾力的に対応できる。また政策的医療は知事の指示により中長期的に継続されるが、指定管理では協定によるため、中長期的な継続は難しい。こうしたことから独立行政法人が望ましい。また、政策的医療が継続されることで療法士が中長期間勤務することができ、リハビリの質の向上が図られる。
- ・ 政策的医療の提供かつ利益を出すとすると指定管理制度はない。地方独立行政法人は、柔軟な人材確保、弾力的な医療機器購入により、病院の魅力を高めることができる。
- ・ 民間病院には実施が困難だが埼玉県民に必要で公益性があり、かつ経済性が許容範囲である政策的医療と埼玉県の地域支援につながる医療の2つの役割を果たすべきである。そのため、経営形態は地方独立行政法人化し、先行する埼玉県立病院機構への合流が望ましい。そこで病院運営戦略を見直して収支改善の努力を行いつつ、民間では困難な公益性のある医療サービスを担保したい。
- ・ 地方独立行政法人は柔軟な人材確保の点ではメリットはあるが、採算管理、企業的な経営の考えが根底にあることから、コスト削減が求められていくことになり、将来的には医療の質を下げることがある。政策的医療を確実に提供するには県直営が望ましい。
- ・ リハセンは丁寧なリハビリで社会復帰を支援している。リハセンの優秀な人材が離職することがないような経営形態が大事である。
- ・ 新型コロナウイルス感染症への対応や災害時においても、障害者の支援体制が確保できる経営形態が望ましい。
- ・ 病院部門の在り方は、福祉部門・相談部門と密接に関連があるので、その関係を十分考慮しながら検討することが重要である。地方独立行政法人がコスト削減を図るものであるならば、課題解決に取り組む経営形態は何が望ましいか、直営でどこまで改善できるのか分析し、慎重に検討すべきである。

○地方独立行政法人制度のメリット、デメリットについて

- ・ メリットは職員採用や組織定数が柔軟になり、非常に機動的な運営ができるということである。
- ・ また、予算中心主義だったものが決算主義となり、例えば予算の流用の手続が非常に簡便、迅速になる。予算執行の自由度が高まることも大きなメリットである。
- ・ デメリットと言うほどではないが、職員の配属の範囲が原則法人内に限られ、業務の見直しには制約が生じ得る。大きな組織の方が有利である。

○委員長による意見の取りまとめ

- ・ 全体の検討委員会の総意として独立行政法人化とは言えないが、意見が多かった独立行政法人化を一つの方向性としてさらに議論を進めていくこととしたい。

6 その他

会議終了後、委員長と事務局で第3回会議の結果として以下の2点を確認した。

- ①「総合リハビリテーションセンター病院部門の現状と今後担うべき政策的医療、役割について確認できたこと」
- ②「この政策的医療、役割を実現するための最適な経営形態については、論点を明確にした上で改めて議論する必要があること」

委員長から、②については特に丁寧に議論を重ねる必要があるとの指摘があったことから、予定していた11月の次回会議に先立ち、追加で10月中に会議を開催する方向で調整する。